

令和3年度 土地改良事業地区営農推進功労者表彰

表彰式と受賞の取組の紹介

令和3年度関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰の受賞者が決定し、令和4年2月18日（金）に表彰式を開催しました。今回は新型コロナ感染防止対策の観点からリモートでの開催となりました。表彰式の概要と受賞団体「（株）むぎわらぼうし」の取組内容をご紹介します。

営農推進功労者表彰とは？

関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰は、関東管内国営及び県営土地改良事業地区で、土地改良事業により整備されたほ場や水利施設等の活用促進のための取組や、生産技術の向上や農業経営の改善のための創意工夫によって、他の模範となり、事業及び営農の推進に貢献のあった方々を表彰し、その功績を称えています。平成3年度から行っており、令和3年度からは国営土地改良事業地区に加え県営土地改良事業地区（単独）での取組も対象としています。



令和3年度表彰について

令和3年度は新型コロナ感染拡大の中での表彰の実施になりました。例年、県、国営事業所、事務所に依頼し、候補者を推薦いただいていますが、本年度は緊急事態宣言期間中であったため、対面での調整ができない等、制約が多い中で関係機関の皆様にご尽力いただきました。

その中で長野県より（株）むぎわらぼうしを推薦いただき、選考委員会での審査を経て受賞団体に決定いたしました。

新しい表彰式のかたち

表彰式は新型コロナ感染拡大防止の観点から令和4年2月18日（金）にさいたま新都心合同庁舎内の関東農政局と長野県松本地方振興事務所会議室をオンラインで結び非接触での開催といたしました。

冒頭、さいたま新都心の会場から清野農村振興部長に挨拶をいただき、続いて表彰状授与を行いました。オンライン形式のため清野農村振興部長が画面越しに表彰状を読み上げ、授与はあらかじめ届けていた表彰状を松本市の会場で松本地方振興局農地整備課長から（株）むぎわらぼうし大月代表へ渡してもらいました。

授与後、大月代表より取組内容を発表いただき意見交換を行いました。記念撮影は松本市の会場で（株）むぎわらぼうしと長野県の出席者で行い、表彰式は無事に終わりました。

新型コロナという時代の変化に対応した新しい表彰式のかたちになりました。

土地改良事業地区で創意工夫を凝らし、営農推進に取組んでいる組織、栽培技術の向上、低コスト化、農地の集積・集約化等に取組んでいる農家の方がいらっしゃいましたら県、国営事業所の担当者にお声がけください。

(株) むぎわらぼうし (長野県松本市)

～周年栽培、通年雇用を目指した作物導入～

取組のポイント

- ①法人化し、すいか、りんごの作付け拡大に加え、ねぎ、施設いちごを栽培。通年雇用と周年出荷を実現。
- ②農業用水を活用し、すいか、ねぎ等は安定生産と品質向上。農地中間管理機構を活用して農地を集積・集約化。
- ③「信州の環境にやさしい農産物認証」、JGAPを取得し、大手スーパー等へ出荷。



取組内容

①通年雇用・周年出荷

法人化前はすいかが主幹作物であったが、リスクの分散と年間を通じ安定した労働力の確保、周年での栽培、出荷となるよう、夏はすいか、秋はねぎ、りんご、冬から春にかけて施設いちごを栽培する体系を確立。

②栽培技術の確立・向上

ねぎ栽培、りんごの省力栽培として導入した高密植栽培は、適切な灌水が不可欠であり、国営事業で安定供給されている農業用水を活用することで収量、品質が向上。すいか栽培では親づる仕立て法を導入することで熟練を要す整枝作業が容易になり、栽培面積の拡大が可能となった。また、発酵肥料等を使用した健全な土作りにより、化学合成肥料を慣行栽培に比べ8割減、殺菌剤を5割減。

③流通・販売の工夫

長野県の「信州の環境にやさしい農産物認証」を取得。さらに酵素を使った栽培や、化学肥料の使用を極力抑えた栽培方法に取り組むことで法人化後、栽培品目すべてのブランディングを進め、大型小売店等と取引。また、すいか栽培ではJ G A P認証農場を取得したことで価値を高め、販路拡大。



事業概要

地区名：中信平二期地区
事業種：国営かんがい排水事業
関係市：長野県松本市外2市2村
受益面積：8,847ha
工期：平成17年度～平成26年度
事業目的：用水改良
主要工事：頭首工1カ所、
用水路L=28.5km

法人の経営概要

代表取締役 大月征典
設立年：平成19年
社員数：16人
販売額：104百万円
経営面積：8.0ha
主要作物：すいか5.5ha、
りんご1.0ha、ねぎ1.2ha、
いちご0.3ha



出荷するすいか



りんごの高密栽培



ねぎの収穫作業

	法人化前	現在
経営面積(ha)	3.1	8.0